

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第9回）
開催日時	平成25年7月26日（金曜日）午後2時から午後4時まで
開催場所	住吉会館 研修室1・2
出席者	委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、堀内委員、松村委員、高野委員、西嶋委員、渡辺委員、西原委員、鈴木委員、橋本委員 事務局：櫻井教育部長、飯島教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、山本学校運営課長、清水教育指導課長、西谷教育支援課長、磯崎社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、大平主幹（公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人 欠席：佐々木委員、宮田委員
議題	1 会議録の確認 2 次期教育計画構成案について （1）第8回検討内容を踏まえた修正箇所の報告 「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」 「4 社会全体での教育力の向上に向けて」 （2）構成案の検討 「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」 3 計画全体イメージ図について 4 用語解説について 5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第8回会議録（案） 資料2 次期教育計画 構成案（修正案） 資料3 次期教育計画 骨子案 資料4 計画全体イメージ図（案） 資料5 用語解説（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	

事務局：
欠席者、資料の確認

議題1 会議録の確認

○鈴木委員：

放課後子供教室について、試行段階として昨年度は2校で実施ということだったが、今年度も2校のままか。

別の学校でも始まると理解していた。

○事務局：

放課後子供教室については、平成24年度から19校すべてで実施している。

今までは遊び場開放という名称で実施しており、いったん帰宅してから参加する方式だった。

試行した2校については、帰宅しないでそのまま自由遊びに参加でき、週に1回実施していた。その他として学習活動の機会を提供するとして行っていた。

今年度はもう1校増える予定だが現在調整中。

○須永委員：

自由遊びについては全校実施しており、学習機会の提供は2校の実施だった。

今年度から3校になる。

羽豆座長：

議事録については確定とする。

議題2 次期教育計画構成案について

(1) 第8回検討内容を踏まえた修正箇所の報告

「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」

「4 社会全体での教育力の向上に向けて」

事務局：

資料2説明

○教育支援課長：

「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」説明

○社会教育課長：

「4 社会全体での教育力の向上に向けて」説明

羽豆座長：

意見、質問等あればお願いしたい。(なし)

議題2 (2) 構成案の検討

「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」

事務局：

「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」説明

羽豆座長：

「(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興」から順に議論していきたい。
意見、質問等をお願いしたい。

○堀内委員：

現行計画ではスポーツ・文化についての取り組みが入っているが、次期計画に入っていないのはなぜか。

○事務局：

現行計画のスポーツ・文化についての記載についてだが、計画を策定した当時はスポーツ振興課が教育部内にあった。

現在は市長部局に移管しており、別途スポーツ振興計画の策定を進めている。今後、連携はあるかもしれないが、計画自体は別になると理解してほしい。

文化についても、社会教育課から文化振興課の管轄になり、教育部と分けることになった。

羽豆座長：

その他にはどうか。今回は、公民館と図書館を別々に考えるとしている。

○鈴木委員：

文化であれば、こもれびホールなどは教育計画からは外れた状態で考え、別扱いになるのか。現行計画には文化活動への支援のようなこととして掲載されていたが、次期計画には入らないのか。

○事務局：

他部局でもそれぞれ計画があり、詳細については各計画に任せたいと考えている。

ただまったく除くのではなく、基本的な考え方については整理し、盛り込んでいく。

○鈴木委員：

現行計画には「子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実」として、市民への創造・文化活動の支援について掲載されているが、それらは教育計画とは別に生かされていくのか。

文化に親しむ機会は学校教育の中に含まれているので、ここでは取り上げないのか。

○事務局：

公民館や図書館で行っているものは従来どおり掲載する。

部署をまたがるもの、計画も別途あるので詳細までは掲載しないが、教育部で持っているものは計画に盛り込んでいく。

補足だが「1「生きる力」の育成に向けて」の「(1) 確かな学力の育成」「1きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用」に、「伝統や文化に関する教育の充実」とあるので、文章化していく際に、内容として盛り込んでいく。

資料には教育指導課しか入れていないが、他部署と関連していくものは整合をとれるようにする。

○堀内委員:

「(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興」というタイトルだが、生涯学習を支える施設やまわりの環境を振興しているという意味にとれるが、どうなのだろうか。

○事務局:

「(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興」として、公民館・図書館は学校教育とは違い、年齢の幅が広く社会教育の一翼を担っている。

生涯学習には「4 社会全体での教育力の向上に向けて」にある社会教育の様々な活動と、「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」にある公民館・図書館・文化財などの活動があるので、あえて別にしている。

羽豆座長:

趣旨としては説明のとおりだろう。この機会に疑問点、意見等を出していただきたい。

○須永委員:

現行計画では、公民館・図書館事業の充実として、ひとつにくくられていたものを分けることで、非常によくなったと思う。

西東京市の公民館も図書館も、立派な活動をしており、丁寧に掲載してもらえるのは大事だと感じている。

社会教育委員の会議について報告したい。

社会教育委員の会議では、社会教育施策の今後のあり方について検討し、6月28日に教育委員会に提言を提出した。

基本的な考え方として、社会そのものが全体的に他人の痛みや社会のあり方などを自分のこととして考え、あるいは社会の現実を直視して学んで、対話や議論を深めながら一緒に考える機会や場が減っているのではないかという認識があった。

全体の言論が低調になり、短絡的な考え方が横行してきており、問いと答えの間が小さくなってきていることに怖さを感じている。

様々な問題や解決すべきことに対して、積極的に学び、学んだことをより良い社会にするために還元してもらいたい、そういう市民を育てることが社会教育の根幹にあってもよいのではないかということで検討してきた。

検討において、大きな柱になるのは公民館と図書館という話になった。

公民館では講座の開催も多く、学んだり考えたり人と一緒に問題解決する基盤として公民館は必要だと思っており、社会教育委員会としても期待している。また、図書館も充実したサービスがあり使い勝手もよい。

公民館や図書館は目的を持って尋ねれば、必ず答えてくれる施設だと評価しており、個人的には高いレベルだと思っている。地域の問題だけでなく、社会全体について大き

な問題はたくさんあるので、社会教育として市民に学んでもらい、生かしてもらうためには、再構成が必要であり、社会教育全体として公民館・図書館で別々にやっていたものをトータルで大きくとらえ、具体的に連携が可能かも含め、行政に実現してもらいたいという要望を提出した。

具体的な提言として、西東京市には優秀な社会教育主事がいるので、社会教育主事を中心として社会教育全体の枠組みをはっきり作ったほうがよいということ。

さらに、文化財に親しむこともぜひ検討してほしいと希望した。子どもが昭和と平成では変わってしまった。

子どもの姿が変わったということは、大人自身が子どもとうまく接することができない、子どもに伝達できない、うまく包んでやることができない、そういう要素があるのだと思う。

そこを手当てする必要がある、まずは大人や社会に立ち直ってもらわなければならない。他人の痛みを自分の痛みとわかるだけのゆとりのようなものが必要になってくると思う。

そういう社会を実現するために社会教育の可能性は非常に大きいのではないだろうか。

羽豆座長：

今後のありようを含めて貴重な意見をいただいた。「1公民館事業の充実」と「2図書館事業の充実」は従来のひとくくりから、独自に機能を発揮できるように分けた。それならば単なる「公民館事業の充実」だけではもったいない。

「公民館事業の改善・充実」としてはどうか。公民館と図書館は改善の要素があるとすればアピール度が違うのではないか。

より良い方向に改善することも一つの方向ではないだろうか。

○事務局：

図書館については、西東京市は全国の中でも高いレベルだ。

図書館を利用する市民の要求は、サービス提供に対する反応が早いので、今後はさらに付加価値をつけ、向上するという意味で「充実」とした。元々あるサービスはむしろ拡充としたほうがよいと思う。

羽豆座長：

図書館については、「充実」に深い意味があるということ。

公民館については、アンケート結果に公民館だよりの認知率は非常に低いとある。

よい活動をやっている、活動内容は市民に浸透されていない。

情報提供、情報発信に改善の余地があるのではないだろうか。

○事務局：

公民館だよりの字が小さい、見づらいなどの意見をいただいていた。

4月に改善を図り、公民館だよりの色を変更した。

また、講師を呼び、公民館だよりの編集会議を開き、よりよい紙面づくりに着手している。今後も公民館のPR活動について、さらに充実するように取り組んでいる。

○西原委員

「1公民館事業の充実」だが、項目に「公民館機能の強化」とある。

現行計画では、「公民館・図書館を整備・活用し」と文章に入っている。

ここに示されたタイトルは内容をどう伝えるか、どうしていくかということがメインタイトルになっているのだと思う。

大事なことは現在ある施設等の設備の充実や拡充であり、市民にとっては必要なことではないだろうか。

市民は既存以上のものを求めていると思うので、充実や拡充によって社会教育も充実するので、文言には既存設備の充実、拡充といった要素を入れてほしい。

「2図書館事業の充実」には、「図書館ホームページを活用したサービスの充実」、「地域・行政資料の電子化への取組」とあるが、公民館は公民館だよりというペーパーだけに依存していてよいのだろうか。

若い人の認知度が低いので、若い世代を取り込むためには、ホームページや電子化などを取り込んだ展開を見据えていかないと、よい事業展開をしても公民館事業の充実まで到達しないという結果になるだろう。

そういったビジョンも将来的には取り込んでいかないと、若い世代ではペーパーではなく、情報端末で情報を得ているので、次期計画の5年間に情報化を入れていく必要があるのではないだろうか。

○事務局:

施設については「(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備」の「2施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備」で、「公民館・図書館の整備充実」としているので、ソフトとともにハード面も取り組むとして掲載している。

○事務局:

公民館だよりだが、「(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備」の「1生涯学習情報の整備」に「各種媒体を活用した教育広報の充実」として、ホームページの活用等も考えている。

○藤田委員:

公民館で講座や展示の開催といった話があった、児童館では開催できないのか。

児童館には子どもが集まってくるので、そこで開催されるとよい。

公民館はわざわざ行くという感じだ。

常に遊んでいる場所で連携できれば、違うつながりができるのではないだろうか。

資料内に公民館、図書館は出てくるが、児童館は触れられていないのは管轄が違うからか。

○事務局:

児童館は子育て支援計画に入っている。

福祉の役割で動いており、教育とは役割が違う。しかし、連携できるところはしていきたい。

○堀内委員:

情報発信が紙媒体ばかりなのは、どうなのだろうか。
若い世代では基本的にはインターネットで調べて情報を得ている。
その時点で見つからないものは、それ以上調べないので、紙媒体などで情報があることは知らない。
インターネットで見つかったものだけで済ませることはもったいない気がする。

羽豆座長：

ICTなど、新しい情報機器を使った情報提供の工夫を考えてほしい。
大学生などは情報収集として、インターネットが多いだろう。
将来的には従来どおりの方法では対応できないだろう。改善は大事だ。

○須永委員：

公民館のホームページはあるのか。
また、ホームページを立ち上げるような計画はないのか。

○西原委員：

市のホームページから調べることはできる。

○事務局：

現在、公民館独自のホームページはないが、検討していきたい。

○鈴木委員：

市内の各公民館への社会教育主事の配置状況はどうなっているのか。

○事務局：

現在、発令雇用している社会教育主事は1名で、有資格者は2名いる。

○鈴木委員：

各公民館に配置されていないならば、「(1)多様な学びを支える生涯学習の振興」「1公民館事業の充実」の「公民館における学習情報の提供と学習相談の充実」は、どのくらい可能なのだろうか。専門家の力は大きいですが、それはどのように検討されているのだろうか。人づくり、まちづくりの拠点としての充実と書かれているが、事業の充実を担う人が必要ではないか。専門的に様々な視点を持って動ける人がいると違うのではないだろうか。

ここで話をすることではないかもしれないが、施設の話が出てくれば、施設のことだけでなく、それを使って動かす人が必要だと思う。

○事務局：

「公民館における学習情報の提供と学習相談の充実」だが、市民に情報提供や知識を持った職員は必要だと考えている。

社会教育の専門性を持った嘱託員は各公民館に4～5名（計24名）配置されており充実はしている。

一緒に学習相談や地域づくり、人づくり、まちづくりを進めていきたいと考えてい

る。

羽豆座長：

図書館、公民館を中心に議論したが、「3文化財の保存と活用の充実」、「4だれもが学習に参加できる体制の整備と充実」についてはどうだろうか。

○西嶋委員：

「4だれもが学習に参加できる体制の整備と充実」だが、市内の公民館事業は充実している。

公民館でも小中学生向けの事業を企画している。

「だれもが」として親子ふれあい事業の充実、高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保などはあるが、児童生徒に対する事業も入れてほしい。

○鈴木委員：

「ハンディキャップサービスの充実」に含まれるかもしれないが、外国語を母国語とする人たちはどこに含まれるのか。

それとも文化について、だれもが学習に参加できるとしたほうがよいのか。

どこかに入れる必要はないだろうか。

○事務局：

図書館では「(1)多様な学びを支える生涯学習の振興」「2図書館事業の充実」の「多様な利用者に対応したサービスの充実」と「4だれもが学習に参加できる体制の整備と充実」の「ハンディキャップサービスの充実」の両方での取組みと考えている。

○西原委員：

外国語を母国語とする人を管轄するのはどこになるのか。

○事務局：

外国語を母国語とする児童・生徒を対象とする教育は教育指導課が窓口になる。

NPOと連携しながら日本語に適應できるように指導している。ただし、成人については対象ではない。

○事務局：

市全体では文化振興課の管轄。公民館でも言語に関する講座を行っている。

○事務局：

日本語を学習する講座を公民館で実施しており、外国籍の方が参加している。

羽豆座長：

日本語を母国語としない方については、多様な課にまたがっている。

「3一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」「(1)通常の学級に学ぶ子どもたちのニーズを捉えて」の「2多様な教育資源」にも「外国語を母国語とする児童・生徒への教育の充実」とあり、教育指導課となっている。

社会教育の面でも対応はある。無駄、無理のないということをお願いしたいという要望だろう。

○橋本委員：

質問だが、外国語を母国語とする人への対応は各課で連携しているのか。

○事務局：

図書館の例だが、図書館では資料提供が中心となるので、それ以外のことについては多文化共生センターの案内や連絡をとるなどの連携をしている。

羽豆座長：

連携部分も多くあり、独自に活動する面もあるということだろう。

○事務局：

連携に関する質問だが、例えば外国語が母国語の児童・生徒に対しては、教育指導課と文化振興課と連携して、年に数回の情報交換を行っている。

○須永委員：

公民館、図書館をはじめとして、情報発信に力を入れてほしい。

公民館のホームページがあると非常に便利だと思う。

また、高齢者には公民館だよりは大事だが、新聞の折り込みチラシ（周辺市の情報や講座を掲載しているタウン通信など）を利用して、周辺市で開催している公民館事業なども紹介してもらえれば、お互いに利用しあえるのではないだろうか。

公民館も図書館も内容は充実しているが、問題は参加者をどれだけ増やせるかだと思う。参加してよさがわかる体験を増やしていかなければならない。広報を工夫してほしい。

○事務局：

公民館の講座は市のホームページのイベント一覧で検索できる。

また、年間事業計画を各公民館に今年度7月から掲示している。

羽豆座長：

「(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備」について、意見をいただきたい。

○鈴木委員；

「1生涯学習人材情報等の整備」の生涯学習人材情報とは何か。

○事務局：

市民が学んだことを生かすために、学んだことを教えることのできる人（講師）として、人材登録してもらい、一覧表にしてホームページで公表している。

学習希望者には登録者の一覧表から講師として紹介している。

ただし、個人情報にあたるので、学習希望者には社会教育課の窓口で、内容など詳細

を紹介したうえで、連絡先を伝えている。

その後は本人同士で話し合い講座等を開催している。いまのところは人材登録者から講座を提案してもらい、講座内容を一覧にしている。

講座一覧を見た市民から依頼があれば、紹介しできるだけ人材を活用できるように工夫している。

○鈴木委員：

人材登録している本人が自らエントリーするのか。

その人が講師としてふさわしいかどうかの判断は誰が行っているのか。

○事務局：

登録者には趣旨を理解してもらい、講師としてお願いをしている。

その上で情報を預かり、一覧として公表する。

そして学びたい市民や団体から声がかかれば、お互いに条件を話して判断している。

市民同士でやりとりしやすくするために、情報提供しているものなので、こちらから講師（指導者）に対するお墨付きを与える制度ではない。

○鈴木委員：

問題は起こらないとは思いますが、依頼側としては市から紹介を受けたのにといった問題は発生するのではないかと思った。

○西原委員：

「1生涯学習情報の整備」だが、項目の2つ目まではどちらも人材のことだ。

タイトルを読むとお互いに学習しあう、色々な学習の仕方や学習媒体、学習組織といった全体を指すのかと思っていたが、両方とも講師のことだったのかという捉え方を私はした。

市民人材で生涯学習を行っている人となると、ゆめこらぼが協働で様々な事業を繋ぐようなことをしているが、そういう意味での生涯学習の展開の視点もあると思う。

そのあたりは題目の立て方として、どこかに入ってくるのだろうか。

○事務局：

学習情報の整理に含まれると思うが、生涯学習推進計画の策定の中で整理していきたい。

○橋本委員：

いま、話題に出ていたことは、ずいぶん前から整理しているが、上手く運用ができていないといった話も聞く。

次期計画にも生涯学習情報の整備とあるが、どこをどのように変えたのか。

○事務局：

生涯学習の推進に関しては、到達点はない。

常に社会情勢も変わり、体制も変わっていく中で、よりよい形となるので、そうい

う意味では終わりなきというものだ。

今後も人材は必要になってくることなので掲載した。文言については整理したい。

○事務局：

10年以上前だが東京都が講師人材の冊子を作っていた。

図書館でも冊子を入れていたが、今は作成していない。

しかし、市民は情報を必要としており、要求に合っているカテゴリーでシステムにデータが整っていれば使いやすいものになる。

それぞれの問題があり難しい部分だが、やる必要がある部分ではある。

羽豆座長：

これまでの反省を加えながら、今後5年間を見通し、施策を考えてほしい。

学校教育から見て、社会教育にお願いしたいことはあるか。

○西嶋委員：

人材バンクの話だが、学校では総合的な学習の時間等で、地域の教育人材を活用して学習をしているが、個人情報もあり学校で人材を探すことは苦労している。

学校では情報は持っていないので、窓口で紹介してもらいたいと思った。

○西原委員：

市民のために、社会教育課で講師や活動内容を精査して、リストアップする作業をきちんとすれば、市民に使いやすいものになるのではないだろうか。

特に学校や地域の学びには、確かな人であるとわかるほうがよい。

情報を精査し、信頼を得ることによって、様々な人がエントリーし、さらに広がり、人材バンクができていくという方向になっていくと思うので、ぜひ力を入れてほしい。

特に学校では部活や教育のシーンに人を呼ぶことがあるので、地域の人材を取り入れ、市が中核になっていただけるとありがたいと思う。もう一步踏み込んだ施策をお願いしたい。

○須永委員：

講師人材のニーズや問合せについて、実情を教えてください。

○事務局：

頻度としては少ない。

本人が市報等で応募をするが、講座を希望する人のニーズと実際に講師となる人のマッチングは非常に難しい。

すべての講座にいえることだが、適正に評価できるかということも、主観的なものもあり、客観的な適正評価をできるか難しい。そういった意味では市でお墨付きを、とは簡単にできない。

○須永委員：

当然そうだと思う。リストアップしておいて、問い合わせがあったら「はいどうぞ」と簡単にはいかないだろう。

実際に窓口に来て、必要なこと、何をしてほしいのかということ把握してから折衝して、可能なのかという段階だと思う。

リストアップしてみてどの人にするかと言うわけにはいかない。

一定の労力が必要で、利用者側もそこは考える必要があると思う。講師人材の扱いは難しい。

○事務局:

ただ地域には優れた能力を持つ人もいるので、情報を得て有効活用できればよいと思うが、情報も入ってこない。

市報だけでは進まないで、公民館や図書館でも人材情報があり、また、他部署で開催した講座の講師情報をいただくこともあるが、それを総合的にとはなかなかできてないことが現状だ。

羽豆座長:

構成案について1～5まで、振り返りながら、追加等あればお願いしたい。

まず、「1「生きる力」の育成に向けて」、「2「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて」について。

○松村委員:

個人的に給食は大事だと思っている。市内で給食化が進み、良かったと思う反面、保護者からの意見もあると聞く。

食べ物は人を育てる大事なことだと思うので、材料が安ければよいのではなく、食材を大事にし、時間、環境を大事にしてほしい。

○事務局:

給食については、各学校に栄養士を配置している。

小学校については全て正規の栄養士を配置しており、都と市の栄養士が半数ずつ。

都では2校に1校配置という考えだが、西東京市では全校配置とし、不足については市の職員を配置しており、能力も高い。

本市の給食の特色として、既製品は極力使わず、材料から調味料まで手間をかけた給食を提供している。食材については、基本的に冷凍食品は使わない。

問題のある原産国の食材は使わないことを大原則としている。

また、牛肉については、過去に病気報道もあり、それ以来使用していない。市の給食食材は厳選している。

○事務局:

給食時間についてだが、食育の指導は給食の時間に限っていない。

望ましい食習慣の形成として年間計画に基づき、家庭における食習慣、あるいは栄養指導など、食習慣の形成に取り組んでいる。

特に給食の時間を活用して学級担任から指導している。

羽豆座長:

「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」についてはどうか。

○西原委員：

(2) 2の「児童・生徒居住地域の学校との連携の確立」だが、居住地域の学校とは本籍校とは違うものか。

本籍校という名称はなくて、在籍校が正しいのか。

それを平たく表現したのが居住地校ということか。

○事務局：

実際に児童・生徒が住んでいる地域の学校、在籍校のこと。

本籍校という名称はないが、表現として居住地校とした。

羽豆座長：

「4 社会全体での教育力の向上に向けて」、「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」について。

計画の要となる5つの分野について議論を深めた。意見をもとに事務局で検討してもらおう。

西東京市の教育目標をより確実に実現していくという方向性を大事にしながら、5分野の施策を進めていけば十分ではないだろうかと思っている。

また、事務局で検討をお願いしたい。

議題3 計画全体イメージ図について

事務局：

説明（資料3、4）

羽豆座長：

計画全体の骨子と5分野の関係図について意見があればお願いしたい。

資料3についてはこれでよいか。資料4の関係図はよいか。

○須永委員：

すっきりした。

○堀内委員：

資料3の東京都や国の教育に関する方針については、第1章で触れられるという認識でよいか。

○事務局：

詳しい表記を記載する予定はない。ここではあくまでも市の計画を掲載する。

羽豆座長：

その他になければ、この内容で進めてほしい。

議題4 用語解説について

事務局：
説明（資料5）

羽豆座長：
現行計画をベースにして作成したものか。

○事務局：
これから文章化していくので、今後変更もある。

羽豆座長：
用語について追加等あれば、意見を出してほしい。

○鈴木委員：
ICTはぜひ掲載してほしい。

○堀内委員：
2頁の「少人数学習集団」だが「弾力的に編成し」という言葉が、難しく感じる。

羽豆座長：
わかりにくいという意見。他にはどうか。教育用語はこれ以上、具体的にはできないものもあるかもしれないが自由に意見を出してほしい。

○藤田委員：
「ニーズ」だが、「要望」という言葉より「ニーズ」としたほうがわかりやすいのだろうか。
一般的なのか。
用語解説までは必要ないかもしれないが、頻繁に出てくるので気になる言葉だ。

○鈴木委員：
給食の議論の際にあった「ドライシステム」だが、用語解説に入れたほうがよい。

○事務局：
「ニーズ」という言葉だが、特別支援教育においては国の方針でも使っている。
どこにでも使う言葉ではなく、一人ひとりの状況に応じたという意味で使うことがあり、いわゆる「要望」という意味ではない。
ただし、特別な使い方であれば、説明が必要になるので検討したい。

○渡辺委員：
要望というより、その子にとっての必要性や課題という意味で「ニーズ」という言葉を使っていることが多い。
概念自体は日本発ではないかもしれないが、奥の深い中身なので、「ニーズ」としたほうが定着しているのではないだろうか。

○事務局：

「ニーズ」のほうが保護者にも子どもにも入りやすい。「要望」とするよりも広い意味になっていると思う。

文言としては国でも使っているので、「ニーズ」としたほうがわかりやすいと思う。

羽豆座長：

深い意味もあるが、誤解されやすい言葉でもある。

非常に個人度が強く、深い意味があるが、何でもニーズと使えばよいとなると誤解もあるだろう。

多様に解釈されてしまうので、検討してほしい。

用語解説について、気がついた点があれば、次回以降の検討会でも出してほしい。

議題5 その他

○西原委員：

公民館運営審議会での懇談会の議論を報告したい。

その際に全体的に公民館にかかわる部分について報告したいと考えているが、アンケート結果内容について報告してもよいものか。

○事務局：

アンケート結果については、既に市のホームページでも公表しており、報告は問題ない。

次回予定：8月20日（火曜日） 午後2時10分～4時10分 田無庁舎503会議室

次々回予定：10月8日（火曜日）予定。 午後2時～4時

10月の検討会后、パブリックコメントを募集

以上